

市報ぎょうだ Gyouda

CITY PUBLIC RELATIONS

August 2024

8

No.938

想いをこめて。

がんばろう！能登
～日本遺産 キリコ祭り～



行田市田んぼアート2024 完成イメージ

特集 「願い」を込めた田んぼアート



田んぼアートを通じて 復興支援を。

「世界最大の田んぼアート」として平成27年にギネス世界記録®に認定された行田市の田んぼアート。今年のデザインは、能登の伝統的な祭礼である「キリコ祭り」です。

本年1月1日に発生した能登半島地震では、多くの方が甚大な被害に遭われました。被害の大きかった能登地域では、地震から半年以上経った今も生活再建や復興に向け、さまざまな取り組みが行われています。そんな能登地域で人々の生活に溶け込み、盛んに行われている「キリコ祭り」は、平成27年に「灯り舞う半島 能登く熱狂のキリコ祭り」として日本遺産に登録されました。本市も「和装文化の足元を支え続ける足袋蔵のまち行田」として日本遺産に登録されており、伝統や文化を大切にしている地域として行田と能登の間には共通する部分があります。

こうしたつながりもあったことから、知名度のある田んぼアートに「キリコ祭り」を描くことで、より多くの人にこの祭りを知ってもらい、能登復興の後押し、支援につながることを心から願っています。

デザインに込めた思い

「キリコ祭り」は、巨大な灯籠「キリコ」を担ぎ、楽器の音や威勢の良い掛け声とともにまちを練り歩くもの。図柄にはキリコの他に、祭りを盛り上げる男女の姿や祭りの際に打ち上げる花火が描かれており、能登の人々が再び伝統行事を楽しむことができるよう、そして一日も早く日常の生活を取り戻すことができるよう願いを込めています。

また、キリコや提灯ちよんちんの中に描かれる「がんばろうー!」や「能登」、「復興祈願」の文字は、石川県立能登高等学校書道部員が書いた作品を使用。能登に住む生徒たちの復興への強い思いもこれらの文字に込められています。

復興祈願

みんなで作る

田んぼアート。

6月8日と9日、田植えイベントが行われ、8日は574人の参加者が、9日は246人の参加者が心を込めて丁寧に田んぼアートに苗を植えました。その準備からお米の収穫まで、市内外から参加するボランティアや地元農家の皆さんなど多くの協力者が携わっています。この日は、お天気に恵まれ、多くの方々が田んぼアートを楽しんでいます。一人ひとりの思いが詰まっています。



「たのしかったー！」(みちかちゃん・4歳・市内在住)

初めは汚れるのが嫌で足を入れることもできませんでしたが、一度足を踏み入れたら顔が泥んこになるまで夢中で頑張りました！

(みちかちゃんのお母さんより)



(高森正和さん家族・さいたま市在住)

今回のテーマを見て、石川県出身の私も力になればと、初めて参加させていただきました。田んぼの中は気持ちよく、なかなか経験できないことで子どもも大満足の様子でした。また田植えの難しさを知り、農家の方々の大変さを肌で感じる事ができました。

見頃を迎える時期に家族で見に行きます。

市外からも
多くの方が参加



補植

田植えイベントから7月の見頃を迎える前まで、ドローンなどを活用しながら苗の足りない箇所を把握し、補植作業を行っています。



苗運び

県の種苗センターで種をまき、育てた苗を会場へ運んでいます。

今年の田んぼアートは4品種の稲で描かれています。緑色の「彩のかがやき」、黒色の「ムラサキ905」、赤色の「べにあそび」、白色の「ゆきあそび」は7月中旬ごろから鮮やかに色づき、秋にかけて表情を変えていきます。



杭打ち

皆さんがスムーズに田植えができるよう、代掻き(田に水を入れて土を砕いてかきならす)をした後、測量機器を使って図形を形成するための杭を打っています。その後、杭と杭をひもで結び、絵の輪郭を縁取ります。



田植えイベントの裏側で



キリコは特別な存在

(下平康次さん・74歳・珠洲市出身・久喜市在住)

私は珠洲市出身で、18歳まで住んでいました。子どもの頃からキリコ祭りが一番の楽しみで、キリコに乗って皆で太鼓を叩いた思い出は今でも鮮明に記憶に残っています。亡父もキリコ祭りが大好きで、私が地元を離れてからも、「キリコ祭りには帰ってこい」と言われ、毎年祭りに合わせ帰省していました。地元の友人らも同じように帰ってくるため、久しぶりの友人に会うのも祭りのときでした。手先が器用な父は、趣味でキリコの模型を数基作り、その出来栄はまちでも評判でした。「父の祭りへの思いが詰まった」キリコ模型は私たち家族に託され、私の家には1メートル(写真)と2メートルのものがあります。

実家の様子を見に1月下旬に珠洲市に行きましたが、そこは現実とは思えない光景で、建物は倒壊し、崖は崩れ、トンネルも崩壊していました。実家も柱が曲がり傾いており、水道も電気も使えない状況で、多くの方が避難所生活を余儀なくされていました。私は石川県出身の仲間などから預かった義援物資を届けるため、5月上旬に再び珠洲市に向かいました。しかし、復興は進んでおらず、状況は驚くほど変わっていませんでした。一日も早い能登の復興を願い、能登の人たちにとって特別な存在である「キリコ」の模型を、今回の復興応援物産展で展示させていただきます。またキリコ祭りを楽しまれる日が来ることを心から願っています。

復興応援物産展～がんばろう！能登



復興支援の一環として、能登半島に関係する食品や物産などを販売しています。また実施期間に合わせ、下平さん(左写真)のキリコ模型の展示や能登半島の写真展なども行っています。

- ▶実施期間 8月9日(金)まで
- ▶実施時間 午前8時～午後4時30分
- ▶場所 古代蓮会館催事室
- ▶駐車場 午後2時までは有料となります。

入館料の一部を義援金として送付



田んぼアートの見頃である7月から10月までの古代蓮会館入館料の一部(1人につき10円)を義援金として石川県に送付します。田んぼアートを見に行くことが復興支援にもつながります。

市では、被災地への職員・給水車の派遣などの支援や田んぼアート事業を活用した復興の応援など、さまざまな支援を展開しています。復興に向け、市民の皆さんもできるご支援・ご協力をお願いします。

復興のために 私たちができること

能登半島地震復興支援募金

市では能登半島地震復興支援募金の募金箱を公共施設や各イベントの開催時に設置しています。お寄せいただいた募金は、被災者支援に役立てられます。

- ▶設置施設 市役所本庁舎、南河原支所、教育文化センター「みらい」、郷土博物館、産業文化会館、商工センター、古代蓮会館、行田グリーンアリーナ



能登を助けたい



(山本光一さん・66歳・輪島市出身・市内在住)

私は輪島市門前町で生まれ育ち、19歳のときに行田市へ来ました。行田に来てからも毎年夏にはキリコ祭りに合わせて実家に帰省し、祭りを楽しんでいました。能登半島地震が起きたときの不安は今でも忘れられません。「両親は無事なのか」と心配でたまらなくなり、すぐに連絡を取りました。建物被害はあったものの、けがはなかったと聞き、安心したことを覚えています。家の片付けなどの手伝いですが、震災直後は、道路の陥没や沈下がひどく、とてもたどり着ける状況ではないと友人などから聞き、少し道路が整備された3月に輪島市に行きました。

現地はとても悲惨な状況でした。至る所で地割れや土砂崩れが起きており、全壊した建物などにはブルーシートがかけられていました。実家も土蔵と母屋が半壊しており、私は1カ月半の間、実家の災害廃棄物の片付けなどを行いました。地元の友人をはじめ被災した方々と会ったときに受けた印象は、「気持ちに余裕がない」ということです。まだまだ復興は進んでおらず、被災された方々は必死です。行田市に戻ってきたときに、今年の田んぼアートのデザインが「キリコ祭り」であると知り、本当に感激しました。私も少しでも能登復興の力になれるよう、8月中旬からまた輪島市に向かいます。



応援消費おねがいプロジェクト

能登半島地震により、能登地域や金沢以南の各市町村で飲食店や観光に携わる事業者、県産品の製造・販売を行う事業者の売り上げが大幅に減少しています。石川県への応援消費が能登を支える力となるため、ロゴマークを目印に、石川県産のものを買って、食べて、飲んで応援しましょう。

石川県では、被災された方や支援活動に携わる方への応援の声、能登に対する思いなどを投稿する「能登への応援メッセージ投稿フォーム」を開設しています。皆さんの温かいメッセージで、被災地で頑張っている方々を応援しましょう。

能登へ 応援メッセージを

石川県では、被災された方や支援活動に携わる方への応援の声、能登に対する思いなどを投稿する「能登への応援メッセージ投稿フォーム」を開設しています。皆さんの温かいメッセージで、被災地で頑張っている方々を応援しましょう。



がんばろう!

能登

教育長に渡辺充氏が再任

6月定例市議会で同意を得て、渡辺充氏(64歳)が教育長に再任されました。

▶問い合わせ 人事課人事給与担当(内線208)



渡辺 充氏

行田市優秀建設工事技術者表彰式を行いました



上段左から吉野さん、大澤さん、下田さん、榎本さん
下段左から篠崎さん、関口さん、行田市長、久保さん、田仲さん

6月24日、令和6年度行田市優秀建設工事技術者表彰式を市役所で行いました。

これは、市発注工事を優秀な成績で完成させた技術者を表彰することで、市発注工事に対する意欲の高揚や品質確保などの向上を図ることを目的としており、今年度は8人の方が表彰されました。

有限会社鈴和建设の久保達也さんはゼ口債務)舗装復旧工事(その1)、株式会社清水アーネットの関口智寿さんは行田市立学校給食センター調理機器等改修工事、有限会社篠崎電気工事の田仲耕也さん、篠崎勇さんは行田市宮勝呂住宅電気幹線改修工事、大澤建設株式会社の大澤文男さんは行田市総合公園複合遊具更新工事、有限会社鈴和建设の榎本博仁さんは本丸児童公園蒸気機関車周辺整備工事、大野建設株式会社の下田稔さんは本丸児童公園蒸気機関車アスベスト除去・塗装工事、小川工業株式会社の吉野幹男さんは流域貯留浸透事業校庭貯留施設整備工事(南小学校)においてそれぞれ担当技術者として行った、工事現場の安全管理や品質管理に向けた取り組みなどが高く評価されました。

行田市長から激励の言葉を受けた受賞者の皆さんは「このような賞を頂けたことを感謝している。今後も行田市のために尽力していきたい」とそれぞれ抱負を語っていました。

▶問い合わせ 契約検査課検査担当(内線224)

人事異動(課長級以上の職員)

●異動 令和6年7月1日付

【部次長】

▶環境経済部次長兼農政課長 金子政好
(環境経済部次長)

【課長・副参事】

▶建設部管理課長 今井良和(環境経済部農政課長)
▶建設部副参事 黒澤典弘(建設部管理課長)

▶問い合わせ 人事課人事給与担当(内線208)

令和6年全国家計構造調査が10月から始まり

全国的な家計のいまを把握する重要な調査です

この調査は昭和34年以来5年ごとに実施されており、家計における消費や所得、資産などの実態を明らかにすることを目的としています。調査結果は、社会保障や福祉政策の基礎資料などに幅広く活用されます。

▶調査期間 10～11月

▶調査対象 全国から無作為に選ばれ9万世帯が対象です。本市では4調査区約50世帯が対象になります。

▶調査事項 世帯および世帯員に関する事項、家計収支に関する事項、所得および家計資産・負債に関する事項など

▶調査の方法 県知事から任命された統計調査員が、8月下旬から調査書類を配布します。回答はインターネット回答の他、郵送など紙の調査票を提出する方法もあります。

【かたり調査】にご注意ください

調査員は顔写真付きの「調査員証」を携帯しています。「調査員証」の提示がない場合や、電話による問い合わせに不審な点を感じた場合などは広報広聴課までご連絡ください。

調査票の秘密は守られます

調査票の記入内容は、統計以外の目的に使われることはありません。また、調査員や調査関係者が調査で知り得た情報を他に漏らすことは法律で固く禁じられています。

▶問い合わせ 同課統計担当(内線322)

全国的な家計のいまを把握する国の重要な調査です
令和6年 **全国家計構造調査**
実施期間 10月・11月
詳しくは **全国家計構造調査** 検索
あなたの回答で、見えてくる明日。



全国家計構造調査
キャンペーンサイト

株式会社サンワックスと災害時応援協定を締結しました



協定を締結した野原代表取締役(左)と行田市長

6月27日、株式会社サンワックスと「災害等発生時における衛生対策のためのレンタル資機材等及び役務サービスの提供に関する協定」を締結しました。

この協定は、災害などが発生した場合に避難所や仮設トイレなどの清掃や衛生管理を行っていただくもので、これにより避難所環境の向上や災害関連死の防止が図られます。

▶問い合わせ 危機管理課(内線281)

行田市旅館組合と災害時応援協定を締結しました



協定を締結した旅館組合の皆さんと行田市長

5月20日、行田市旅館組合と「災害等発生時における施設等の利用に関する協定」を締結しました。

この協定は、災害などが発生した場合に宿泊施設を提供いただくもので、これにより避難生活の改善や外部からの応援体制の強化が図られます。

▶問い合わせ 危機管理課(内線281)

株式会社長大と「地域課題解決のためのDX推進に関する包括連携協定」を締結しました



協定を締結した野本代表取締役社長(左)と行田市長

7月11日、株式会社長大と「地域課題解決のためのDX推進に関する包括連携協定」を締結しました。

本市と同社は相互に連携を図り、双方が有する資源を協働で活用することで、地域活性化、教育、公共交通、健康福祉、防災などの諸分野で地域課題の解決を図ります。市では、同社の先端デジタル技術などを活用し、さまざまな取り組みを実施していきます。

▶問い合わせ 企画政策課公民連携担当 ☎556—1113

湯本レストラン株式会社と災害時応援協定を締結しました



協定を締結した湯本代表取締役(左)と行田市長

6月20日、湯本レストラン株式会社と「災害等発生時における施設等の利用に関する協定」を締結しました。

この協定は、災害などが発生した場合に宿泊施設と温浴施設を提供いただくもので、これにより避難生活の改善や外部からの応援体制の強化が図られます。

▶問い合わせ 危機管理課(内線281)

水資源機構理事長へ武蔵水路に係る要望書を提出しました



金尾理事長(左)へ要望書を提出する
行田市市長と同席した野中衆議院議員(右)

7月19日、行田市市長が独立行政法人水資源機構を訪問し、金尾理事長に要望書を提出しました。

この要望書は、武蔵水路に係る事項について市民が安全に安心して暮らせる生活環境を保持することを求める内容となっています。要望事項としては、道路の安全対策に係る支援、下水道工事に係る支援、武蔵水路沿いの桜の木の維持管理に関する支援などを求めるものです。

▶問い合わせ 管理課(内線5703)

下水道事業受益者負担金をお支払いの方へ

第1期納期限 9月2日(月)まで

受益者負担金は、下水道供用開始となった時点で、使用の有無を問わず土地の面積に応じて賦課されます。この負担金の納付には便利な口座振替をご利用ください。また、期限内の納付が困難な場合は、納付相談をご利用ください。

なお、負担金賦課区域内の土地で売買・相続などにより受益者の変更があった場合は、下水道課までご連絡ください。

▶問い合わせ 同課業務担当 ☎564-0303

インボイス発行事業者の登録要否相談会を開催します

▶開催日時 ①8月27日(火)午前10時～正午
②9月18日(水)午後1時～3時
③10月24日(水)午前10時～正午

▶場 所 行田税務署(栄町17-15)※来場に当たっては、公共交通機関をご利用ください。

▶定 員 各日2組※相談時間1時間以内(要予約)

▶申し込み・問い合わせ

行田税務署 ☎556-2121(音声ガイダンスに沿って「2」を選択)

令和6年度市政懇談会に参加しませんか



市政懇談会の様子

市長が重要施策を中心に市が取り組んでいる事業やこれからのまちづくりについて説明し、参加者の皆さんと直接意見交換します。今年度は新たにフリートーク形式による懇談会を開催します。あなたも参加してみませんか。

- ▶日 時 9月15日(日)午後1時30分～3時
- ▶場 所 「みらい」第1学習室
- ▶対 象 市内在住・在勤・在学の方
- ▶募集人数 50人(先着順)
- ▶その他 ひととき保育あり(2歳以上の未就学児・無料)
- ▶申し込み 8月19日(月)～30日(金)に行田市電子申請・届出サービスまたは電話で広報広聴課
- ▶問い合わせ 同課(内線319)



優良運転者を表彰します

行田警察署および行田交通安全協会では、優良運転者の表彰を行っています。これは同協会会員が長年にわたり安全運転に努め、交通事故防止に尽力した成果に対し、自主申告制度により表彰するものです。無事故・無違反が証明された場合に表彰が受けられます。

- ▶受付期間 9月2日(月)～30日(月)午前8時30分～正午および午後1時～5時(土・日曜日、祝日を除く)
- ▶表彰基準 ①運転経験5年以上を有し、常に安全運転を心掛け、他の運転者の模範と認められる方
②過去5年間、10年間、15年間、20年間、25年間、30年間、35年間、40年間、45年間、50年間に分けて無事故、無違反の運転者
- ▶資格要件 ①同協会に入会している方
②令和元年10月以降、優良運転者として同署・同協会の表彰を受けていない方
- ▶申請方法 同協会事務局(行田警察署内)にある申請用紙および無事故・無違反証明交付申請書に必要事項を記入の上、運転免許証、同協会会員証、無事故・無違反証明書交付手数料670円、認め印を同協会事務局へ持参してください。
- ▶表 彰 受賞者には後日表彰式の期日を通知します。※表彰式は11月上旬を予定
- ▶問い合わせ 同協会事務局(行田警察署内) ☎555-1112

行田古墳フェスティバル 飲食・物品販売出店者を募集します

- ▶日時 10月20日(日)午前10時～午後4時(予定)
※荒天中止
- ▶出店料 【テント】1ブース:8,000円(市外在住の方は1万円)
【キッチンカー】1台:8,000円(市外在住の方は1万円)
※中止の場合、返金不可
- ▶募集数 テント30ブース程度、キッチンカー15台程度(いずれも応募者多数の場合は抽選とし、結果を通知します)
- ▶注意
 - ・キッチンカーは飲食販売のみ、テントでの出店は物品販売のみとなります。
 - ・テントは、事務局が設置するものを使用し、1張り(2間×3間)を2ブース(2分割)とします。
 - ・1ブース当たりのサイズは、約3.6メートル×約2.7メートルで、テーブル(1.8メートル×0.45メートル)が2台付きます。
 - ・テント内出店ブースの看板は事務局が用意します。
 - ・キッチンカーを出店する場合は保健所の営業許可が必要です。
 - ・火気を使用する場合は各自消火器を用意してください。未設置の場合は出店できません。
 - ・開催日前日に設営などにご協力いただく場合があります。
- ▶出店者説明会 9月6日(金)午後7時から行田市商工センター401研修室で事前説明会および出店位置の決定を行います。
※欠席の場合、事務局委任となります。
- ▶申し込み 商工観光課で配布している申込書(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入の上、8月23日(金)までに持参、郵送、FAX、Eメールのいずれかの方法により提出してください。
【持参・郵送】〒361-0052 行田市本丸2-20 行田古墳フェスティバル実行委員会事務局
【FAX】553-5063
【Eメール】syoko@city.gyoda.lg.jp
- ▶問い合わせ 同事務局(商工観光課内・内線5406)

死亡関連手続きをサポートする「行田市おくやみ窓口」をご利用ください

- 身近な方が亡くなられた際の市役所手続きは多岐にわたり、遺族の方の大きな負担となっています。「行田市おくやみ窓口」では、亡くなられた方の必要な手続きを事前に調べてご案内するとともに、ワンストップで多くの手続きの受付・説明を行います。
- ▶利用対象 死亡時の住民登録地が行田市だった方の遺族
- ▶利用枠 1日2枠(①午前9時30分②午後2時)
- ▶設置場所 市民課窓口

女子プロサッカー選手の大沼歩加さんが市長を訪問しました



大会結果などを報告する大沼歩加さん(左)と行田市市長

6月25日、荒木地区出身でちふれASエルフェン埼玉所属の大沼歩加さんがWEリーグ2023-24シーズンの終了報告で市役所を訪問しました。

今季はチーム過去最高順位であるリーグ戦8位、皇后杯JFA全日本女子サッカー選手権大会も過去最高成績である3位と、飛躍のシーズンになりました。また大沼選手は、守備デュエル(攻撃を阻止するために相手プレイヤーからボールを奪取しようとしたプレーの回数)でリーグ1位に輝きました。

▶問い合わせ スポーツ振興課 ☎556-8336

ご参加ください 夏のエコライフDAY

「1日環境によいことをする日」を決めて、チェックシートを基に、省エネ・省資源など環境に配慮した生活を送る「エコライフDAY」。地球温暖化防止のため、エコライフDAYに参加して、ご自身のライフスタイルを見直すきっかけにしてみませんか。

▶実施期間 9月30日(月)まで

▶参加方法 県ホームページ「エコライフDAY&WEEK 埼玉特設サイト(<https://ecolife-saitama.jp>)からご参加ください。

▶問い合わせ 環境課 ☎556-9530

▶「おくやみ窓口」でできる手続きの例

- ・世帯主の変更
- ・葬祭費支給申請(国民健康保険、後期高齢者医療)
- ・相続人代表者指定届書の提出
- ・介護保険の手続き
- ▶申し込み 利用希望日の6開庁日(日曜開庁を除く)前までに電話または市公式LINEで市民課へ予約してください。
- ▶問い合わせ 同課窓口担当(内線244)

差別のない明るい人権尊重社会を目指して 8月は「差別を許さない市民運動推進強調月間」です

部落差別のない社会の実現に向けて

平成28年12月に「部落差別の解消の推進に関する法律」が、また、令和4年7月には「埼玉県部落差別の解消の推進に関する条例」がそれぞれ施行されました。

この法律および県条例は、現在もおお部落差別が存在していることに鑑み、部落差別の解消に関して国および地方公共団体の責務を明らかにした上で、部落差別のない社会を実現することを目的としています。特に情報化の進展に伴い、インターネットを悪用した新たな差別事象も発生しています。

また、令和6年4月には「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が施行されました。さまざまな問題を抱える女性を支援するための施策を推進し、人権を尊重していくことが求められています。

こうした中、市では法律や県条例の趣旨を踏まえ、人権教育・啓発、相談事業などを積極的に実施しています。

人権を守るために

市では、各地区人権教育推進協議会、公民館、自治会など、さまざまな団体のご協力の下各種研修会の開催や人権リーフレットの配布、市ホームページを活用した人権課題の周知などに取り組んでいます。今後も全ての人の人権が守られるよう、法務大臣から委嘱を受けた人権擁護委員と連携し、あらゆる機会を通じて啓発活動を行ってまいります。

人権標語の優秀作品集がご覧になれます

市内の小・中学校から応募のあった人権標語の優秀作品集は、市ホームページからご覧ください。



〈令和5年度人権ポスター優秀作品〉
南河原小学校3年 島村脩にさん

困ったときは、一人で悩まず、相談を

- みんなの人権110番 ☎0570-003-110
- こどもの人権110番 ☎0120-007-110
- 女性の人権ホットライン ☎0570-070-810

※いずれも月～金曜日午前8時30分～午後5時15分
(祝日、年末年始を除く)

• インターネット人権相談受付窓口
「インターネット人権相談」で検索してください。



- Foreign—language Human Rights Hotline



▶問い合わせ 人権・男女共同参画推進課(内線221)

全国一斉「こどもの人権相談」 強化週間を実施します

さいたま地方法務局と埼玉県人権擁護委員連合会では、こどもを巡るさまざまな人権問題に取り組んでいます。このたび、全国一斉「こどもの人権相談」強化週間として、通常の受付時間を延長するなどし、相談を受け付けます。なお、法務局職員と同連合会こども人権委員会委員が相談に応じ、秘密は守られます。

- ▶期間 8月21日(水)～27日(火)
- ▶受付時間 午前8時30分～午後7時※8月24日(土)・25日(日)は午前10時～午後5時
- ▶電話番号 0120-007-110※IP電話からは接続不可
- ▶費用 無料
- ▶問い合わせ さいたま地方法務局人権擁護課☎048-851-1000



「こどもの人権110番」

8月は「人権尊重社会をめざす 県民運動強調月間」です

人権尊重社会をめざす県民運動は、さまざまな人権課題への理解を深め、全ての県民がお互いの人権を尊重しながら共に生きる社会の実現に向けて、企業や民間団体・市町村を含めた県民総ぐるみで取り組む運動です。

人権啓発イベント「ヒューマンフェスタオンライン2024」を開催します

人権を取り巻く課題はインターネットの普及などにより複雑多様化しています。

皆さんに人権について身近に感じていただくため、オンラインによる人権啓発イベントを実施します。県ホームページ上の特設サイトからご参加ください。

- ▶期間 8月1日(木)～9月30日(月)
- ▶テーマ 女性の人権
- ▶内容 人権メッセージ動画配信、人権啓発クイズの実施
- ▶問い合わせ 埼玉県人権・男女共同参画課☎048-830-2258



「ヒューマンフェスタオンライン2024」

10月分(12月支給分)から児童手当制度が変わります

▶制度改正の概要

- 所得制限の撤廃
- 支給対象児童の高校生年代までの延長
- 第3子以降の支給額の増額および第3子以降のカウント方法の変更
- 支給回数の変更(年3回から年6回)

	改正前(9月分まで)	改正後(10月分以降)
支給対象	中学校終了までの国内に住所を有する児童を養育している市内在住の方	高校生年代までの国内に住所を有する児童を養育している市内在住の方
所得制限	あり 所得制限限度額以上は特例給付 所得上限限度額以上は支給なし	なし
手当月額	<ul style="list-style-type: none"> • 3歳未満：1万5千円 • 3歳から小学校終了まで 第1子、第2子：1万円 第3子以降：1万5千円 • 中学生：1万円 • 所得制限限度額以上：5,000円 (所得上限限度額以上は支給なし) 	<ul style="list-style-type: none"> • 3歳未満 第1子、第2子：1万5千円 第3子以降：3万円 • 3歳から高校生年代まで 第1子、第2子：1万円 第3子以降：3万円
支払回数	年3回(2月、6月、10月)	年6回(偶数月)
第3子以降増額のカウント対象	0歳～18歳に到達した年度末まで ※子どもの生計費などの経済的負担が生じている場合に限る	0歳～22歳に到達した年度末まで ※子どもの生計費などの経済的負担が生じている場合に限る

※改正後の児童手当の初回支給は、12月(10月、11月の2カ月分)となります。

※公務員の方は、勤務先へお問い合わせください。

▶申請方法などについて

所得制限により手当を受給していなかった方や高校生年代の児童を養育している方などについては、別途手続きを行っていただく場合があります。詳細が決まり次第、市ホームページなどでお知らせします。

▶問い合わせ 子ども未来課手当・給付担当(内線292・297)

「さいたまけん★こどものこえ」 メンバー募集

県では、埼玉県を日本一暮らしやすいところにするため、「さいたまけん★こどものこえ」のメンバーを募集しています。

- ▶募集期間 8月1日(木)～9月30日(月)
- ▶対象 小学生・中学生・高校生相当年齢および未就学児・登録した小学生・中学生・高校生相当年齢の保護者
- ▶内容 県政などに関するWEBアンケートの回答
- ▶特典 図書カード500円分
- ▶申し込み 県ホームページを確認の上、直接お申し込みください。
- ▶問い合わせ 埼玉県こども政策課こどもまんなか担当☎048-830-3343



埼玉版SDGs推進アプリ「S³(エスキューブ)」をご利用ください

県では、SDGsを気軽に学べるツールとして埼玉版SDGs推進アプリ「S³(エスキューブ)」を運用しています。このアプリでは、SDGsの17のゴールについて分かりやすく解説している他、コラムやクイズ、ニュースなど多様なコンテンツで多角的にSDGsを理解することができます。

また、アプリ内でポイントを貯めてくじにチャレンジすると抽選で電子マネーや協賛店のサービスを受けられる特典カードなどの景品が当たります。ぜひご利用ください。

▶問い合わせ 埼玉県計画調整課総括・SDGs推進担当☎048-830-2133



納期のお知らせ(8月分)

納付書や口座振替で納めていただく方(普通徴収)

- 市県民税・・・・・・・・・・2期
- 国民健康保険税・・・・・・・・・・2期
- 介護保険料・・・・・・・・・・2期
- 後期高齢者医療保険料・・・・・・・・・・2期

納期限 9月2日(月)

- 市税などの納付には、「安心！ 確実！ 便利！」な口座振替をご利用ください。
- 納付の相談は随時窓口で実施しています。

▶問い合わせ 収納課(内線236・237)

年金からあらかじめ差し引かれる方(特別徴収)

8月支給の年金から差し引きます。

- 市県民税
- 国民健康保険税
- 介護保険料
- 後期高齢者医療保険料

▶問い合わせ ①税務課(内線231)
②健康課(内線271)
③高齢者福祉課(内線277)
④健康課(内線227)

各種相談(8月15日～9月14日)

相談	場所	期日	時間	問い合わせ
法律(予約制)	産業文化会館2階会議室	8月27日(火) ※予約は8月1日(木)から 9月12日(木) ※予約は8月15日(木)から	午前9時30分～正午 午後1時30分～4時	地域活動推進課(内線252)
行政機関に対する意見・要望	産業文化会館2階会議室	8月19日(月)	午後1時30分～3時30分	
消費生活多重債務	市役所	毎週月～金曜日(祝日を除く)	午前9時30分～正午 午後1時～3時30分	消費生活センター(内線495)
相続、遺言、離婚、日常生活の困り事	VIVAぎょうだ	9月11日(木)※予約制	午後1時～4時	埼玉県行政書士会埼玉支部 ☎564-0104
夫婦関係・DVなど(予約制) ※女性相談員対応	VIVAぎょうだ	毎週木・土曜日 ※土曜日は市内在住の方を対象に電話相談も受け付けます。	午後1時～4時 (電話相談は午後1時～2時)	VIVAぎょうだ ☎556-9301
人権	南河原隣保館	9月11日(木)	午後1時30分～3時30分	人権・男女共同参画推進課(内線221)
税務(予約制)	関東信越税理士会行田支部(市役所前)	毎週水曜日(祝日を除く) ※予約受け付けは毎週月・水・金曜日(祝日を除く)の午前10時30分～午後3時30分	午後1時～4時	関東信越税理士会行田支部 ☎554-1411
夜間の納付相談	市役所	毎週火曜日(祝日を除く)	午後5時15分～7時	収納課(内線236・237)
水道料金の夜間納付	水道庁舎(前谷)	8月20日(火)、9月10日(火)	午後5時15分～7時	水道課 ☎553-0131

※一部の相談についてはメールでの問い合わせもできます。詳しくは市ホームページをご覧ください。



下水道排水設備工事責任技術者資格認定共通試験

- ▶試験日時 11月24日(日)
- ▶試験会場 聖学院大学(上尾市戸崎1-1)
- ▶受験資格 次のいずれかに該当する方
 - ①高等学校の土木工学科またはこれに相当する課程を修了して卒業した方
 - ②高等学校を卒業した方で排水設備工事などの設計または施工に関し、1年以上の実務経験を有する方
 - ③排水設備工事などの設計または施工に関し、2年以上実務経験を有する方
 - ④①～③に準ずる方
- ▶受験料 1万円
- ▶申し込み 8月21日(木)から下水道課で配布する受験案内を参照の上、9月30日(月)(消印有効)までに郵送により提出してください。
- ▶問い合わせ 同課普及促進担当 ☎564-0303

産業文化会館を臨時休館します

8月31日(土)は、設備点検実施に伴う停電のため、臨時休館となります。

▶問い合わせ 生涯学習課 ☎556-8319

産業文化会館のアートギャラリーが貸し出し施設になります



産業文化会館1階のアートギャラリーを貸し出し施設として供用開始します。市民ギャラリーとしてどなたでも利用できますので、ぜひご利用ください。

- ▶供用開始日 9月1日(日)から
- ▶利用時間 午前9時～午後4時30分
- ▶貸し出し期間 最大5日間
- ▶利用料 5,240円(1日当たり) ※利用者または団体の所在地が市外の場合は、100分の150を乗じた額
- ▶利用できない例
 - ・公の秩序または善良な風俗を阻害する恐れがあると認められたとき
 - ・会館の管理上支障があると認められたとき
 - ・その他会館の設置の目的に反すると認められたとき
 - ・物品の販売や商行為など(来場者から料金を徴収することを含む)
- ▶その他
 - ・利用日の6カ月前から予約可。
 - ・利用可能日は公共施設予約システムまたは同館ホームページで確認できます。
 - ・同館が主催する企画展などは、従来どおり入館料を徴収します。
- ▶申し込み 公共施設予約システムまたは直接同館
- ▶問い合わせ 同館 ☎556-6371

デマンドタクシー事業の指定乗降場所を追加しました

市では、75歳以上の方および障害をお持ちの方の移動手段を確保するため、行田市デマンドタクシー事業を実施しています。このたび、7月1日付けで指定乗降場所を4カ所追加し、600カ所となりました。

追加となった指定乗降場所は、次のとおりです。

D 福祉関連施設(障害者)		所在地
D-32	グループホーム朝昼晩・持田	持田1739-9
E 商業施設・店舗など		所在地
E-145	スーパーカリー Neco	門井町2-2-3
E-146	ジャパンフード株式会社	持田2373
E-147	サロンドKAZU	皿尾356

指定乗降場所の一覧は、市ホームページに掲載している他、交通対策課で配布しています。指定乗降場所の追加は随時行っています。詳しくは、同課へご相談ください。



▶問い合わせ 同課地域交通担当(内線284)

家庭から出る廃食用油を回収しています

市では、家庭から出る天ぷら油(廃食用油)や賞味期限の切れた植物性油を回収し、ごみの減量とリサイクルの推進を図っています。ペットボトルなどに入れ、必ず蓋(キャップ)を閉めて回収場所までお持ちください。

- ▶回収場所 環境課および粗大ごみ処理場
- ▶回収可能な油の種類 サラダ油(菜種油、紅花油、コーン油、ひまわり油、大豆油など)、オリーブ油などの植物油
- ▶回収不可能な油の種類
 - ・ラード、バターなど動物性の油
 - ・機械油、灯油、軽油などの鉱物油
 - ・事業活動から出る油
- ▶問い合わせ 環境課 ☎556-9530 または粗大ごみ処理場 ☎559-0278

▼問い合わせ 環境課 ☎556-9530

さしあげます

▷学習机 ▷ガス炊飯器 ▷テレビ台 ▷ガス温風ヒーター ▷二段ベッド(木製) ▷ベビーサークル

ゆずってください

▷MDラジカセ ▷DVDプレーヤー ▷パソコン ▷ワープロ ▷炊飯器 ▷小型冷蔵庫 ▷蓋付き鍋 ▷扇風機 ▷電子ピアノ ▷卓上ミシン ▷ロックミシン ▷車椅子 ▷ソファ(2人掛け) ▷唾蓮鉢

市では、資源の有効利用とごみの減量を図るため、不用品登録制度を実施しています。この制度は紹介制となりますので、紹介後は、本人同士で話し合いの上、無償で品物の受け渡しを行ってください。なお、登録期間は3カ月です。登録受け付けの際、写真を提供していただける方は、その旨を申し出てください。

不用品情報(無料)

若年者在宅ターミナルケア支援事業をご利用ください

市では、末期と診断された若年のがん患者が、住み慣れた自宅で最期まで自分らしく安心して日常生活が送れるよう、若年者の在宅サービス利用料の一部を助成しています。

- ▶ **対象者** 次の全てに該当する方
 - ・市内に居住し、本市の住民基本台帳に記録されている方
 - ・18歳以上40歳未満の方で、他の制度で助成や給付を受けていない方
 - ・末期のがん患者で、在宅生活の支援および介助が必要な方
- ▶ **助成対象**
 - ・訪問介護サービス
 - ・訪問入浴介護サービス
 - ・福祉用具の貸与
 - ・福祉用具の購入
- ▶ **助成金額**
 - ・対象サービス利用料の9割に相当する額(1カ月当たり上限5万円)
 - ・申請時に必要となる意見書の作成料に相当する額(1回当たり上限5,000円)

※利用者がサービス利用料などの全額を支払い、その後、市の申請・審査を経て、助成金を支払います。
- ▶ **その他** 助成対象などの詳細は、事前に健康課にお問い合わせください。
- ▶ **問い合わせ** 同課保健事業担当(内線364)

介護に関する入門的研修に参加しませんか

- ▶ **日時** 9月17日(火)・18日(水)・26日(木)・27日(金)
午前9時30分～午後3時40分※17日は午前9時30分～午後4時20分
- ▶ **場所** 産業文化会館2階第2会議室
- ▶ **内容** 「介護職の役割や介護の専門性」、「生活支援技術の基本」など介護に関する基本的知識や技術を学びます。最終日は市内介護施設の担当者との相談会も行う予定です。
- ▶ **対象** 市内で介護の仕事に携わりたい方や興味関心がある方で4日間の研修および介護就職ダイ面接会(11月15日(金))に参加できる方
※詳しくは市ホームページをご確認ください。
- ▶ **定員** 30人(先着順)
- ▶ **受講料** 無料
- ▶ **その他** 定員に達していない場合、締め切り後も申し込みできる場合があります。
- ▶ **申し込み・問い合わせ** 9月3日(火)までに市公式LINEまたは二次元コードを読み取り必要事項を入力の上、送信するか電話で株式会社ミッキー NEXT ☎03-5923-9150(祝日を除く月～金曜日 午前10時～午後5時)



埼玉県女性キャリアセンター 就職支援セミナー

日時	セミナー名	内容	定員
9月12日(火) 午前10時～正午	職種を知ろう～事務職編～	事務職の仕事内容や求められるスキル、求人状況を学ぶ。	オンライン130人
9月25日(水) 午前10時～正午	在宅ワークのメリットデメリット	フリーランス・リモートワーク・オフィスワークとの違いなどについて学ぶ。	オンライン130人
9月30日(月) 午前10時～正午	相手に分かりやすい伝え方講座	見た目の印象、声・話し方などを好印象に伝えるポイントを、アナウンスのプロから学ぶ。	オンライン90人 会場40人

- ▶ **場所** オンラインまたはWith Youさいたまセミナー室(さいたま市中央区新都心2-2)
- ▶ **受講料** 無料
- ▶ **対象** 就職を希望する女性
- ▶ **その他** 託児サービスあり(会場参加のみ)
- ▶ **申し込み** ホームページからお申し込みください(事前に埼玉県女性キャリアセンターの利用登録が必要です)。オンラインセミナーは、前日までに受講案内をメールで送付します。
- ▶ **問い合わせ** 埼玉県女性キャリアセンター ☎048-601-5810



子どもの健康

- ▶ **赤ちゃんクラス**(申し込み不要)
 - 日時** 8月19日(月)午前9時30分～11時
 - 内容** お子さんの体重測定や育児相談
 - 対象** 4カ月未満のお子さんとその保護者
- ▶ **離乳食(初期)教室**(要申し込み)
 - 日時** 8月20日(火)午前10時30分～11時30分(午前10時15分から受け付け)
 - 対象** 4～6カ月のお子さんとその保護者(保護者のみの参加可)
- ▶ **離乳食(中期)教室**(要申し込み)
 - 日時** 8月21日(水)午前10時30分～11時30分(午前10時15分から受け付け)
 - 対象** 7～8カ月のお子さんとその保護者(保護者のみの参加可)
- ▶ **乳幼児相談**(要申し込み)
 - 日時** 8月30日(金)午前9時30分～11時30分
 - 対象** 就学前のお子さんとその保護者
- ▶ **乳幼児健診など**
 - 事業名** 4カ月児健診、離乳食(初期)教室、1歳6カ月児健診、2歳児歯科健診、3歳児健診
 - その他** 対象者には通知します。転入されたお子さんで、前住所地で受診していない方はこども家庭センターにご連絡ください。
- ▶ **問い合わせ** 同センター ☎579-8033

おとなの健康

- ▶ **健康相談**(要申し込み)
 - 日時** 8月30日(金)
※時間は申し込みの際にお知らせします。
 - 場所** 保健センター
 - 内容** 保健師、栄養士、歯科衛生士による食事、生活習慣、歯の健康についての相談
 - 問い合わせ** 健康課(内線361～364)

ハンセン病元患者のご家族に「補償金」を支給します

この補償金は国が誤った隔離政策により、元患者のご家族の皆さんに苦痛を強いてきたことをお詫びし、その精神的苦痛を慰謝するためのものです。請求に関する情報が請求者およびその指定する者以外に知られることがないよう配慮します。秘密は守られますので、まずは電話でご相談ください。

- ▶ **請求期限** 11月21日(木)まで
- ▶ **問い合わせ** 厚生労働省補償金担当 ☎03-3595-2262(月～金曜日 午前10時～午後4時)※土・日曜日、祝日を除く



みんなの保健室

子どもの健康についての問い合わせ
こども家庭センター(保健センター内)
長野2-3-17 TEL:579-8033

大人の健康についての問い合わせ
健康課(市役所4番窓口)
本丸2-5 TEL:553-0053

休日急患診療

休日や祝日の急な病気やけがのときは次の医療機関をご利用ください。

期日	医療機関名	電話番号
8月18日(日)	清幸会行田中央総合病院	553-2000
8月25日(日)	壮幸会行田総合病院	552-1111
9月1日(日)	清幸会行田中央総合病院	553-2000
9月8日(日)	清幸会行田中央総合病院	553-2000
9月15日(日)	壮幸会行田総合病院	552-1111

診療時間 午前10時～午後5時
診療科目 内科、小児科、外科
※医療機関が変更されることがありますので、事前に問い合わせてください。

在宅医療窓口

「病気があがるが、足が不自由で通院できない」「寝たきりの家族がいて床ずれが心配」などの相談があるとき

- ・行田市在宅医療・介護連携支援センター ☎553-2003
- ・相談時間 午前9時～午後5時
※土・日曜日、祝日、年末年始を除く

「歯科医院への通院が困難」「訪問歯科診療を行っている歯科医院が知りたい」などの相談があるとき

- ・在宅歯科医療推進窓口 ☎080-1391-8020
- ・相談時間 午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)※土・日曜日、祝日、年末年始を除く

#7119 (365日24時間対応)

病院に連れて行こうか迷ったときや受診できる医療機関を知りたいときの全国共通ダイヤルです。また、県では、「埼玉県AI救急相談」を実施しています。
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0703/aikyukyu.html>



株式会社 浦野建具

職人集団の伝統を引き継ぎながら快適な住まいづくりを



会社プロフィール

代表取締役 山岸 俊和

【事業内容】木製建具製造・取付、特注家具製造・取付、襖・障子・網戸張替え工事、外構・エクステリア製品取付、リフォーム、不動産業など

【所在地】矢場 2-10-1

創業78年を迎え、襖や障子などの建具の製作・取り付けからリフォームまでを一貫して行う株式会社浦野建具をご紹介します。 同社は、昭和22年4月に浦野建具店として創業。大工をはじめとした職人集団の持つ技術力を最大限に生かして地域の顧客の快適な住環境、住まいづくりに携わっています。市民の方なら一度は見たことのある「トントントンリフォーム」と書かれた看板のとおり、現在は住宅などのリフォームを中心に事業を展開しています。令和5年には事業拡大に伴いコタエルハウスのヤマギシグループに参入、不動産業なども手掛けています。

職人だけで完結できる強みは、コストを抑えつつも工期を短くすることができ、他社との大きな違いとなっています。 また、同社は令和5年に特徴ある製品づくりや地域貢献活動などに取り組む工場として埼玉県から「彩の国工場」に指定されました。リフォーム業界の需要も高まり、同種の企業が多くある中で生き残っていくためには、これまで以上に顧客満足度の向上や選ばれる会社づくりを進めていくことが必要です。職人の高齢化も進む中、同社では社訓「だいにしにします。永い信用」を守り続けていくため、伝統技術を継承しつつ、若手の育成にも力を入れています。 そして今後は、「複数の専門的技術を持つ『多能工』を育成しながら、限られた人材の中で組織全体の成果や業績を向上させていくことを目指している」とのこと。同社の職人集団という強みを生かしながら若手の職人が成長していくことで、最高の品質と最善のメンテナンスを提供し、これからも顧客のよりよい住まいづくりを担っていくことでしょう。

※このコーナーで紹介する会社を募集しています。 特色ある業務を行っている会社の情報を広報広聴課(内線318)までお寄せください。

私の作品

俳句

城西 榊原しずか
お喋りな風鈴の舌少し切る

門井町 宮田 淑尚
露草やいずれ我が家も分譲地

小見 川島 盾子
新婚の表札二つ若葉風

持田 小倉 繁三
田んぼアート若男女田を植うる

谷郷 吉野 六郎
田植終え基盤格子に照る朝日

忍 大澤 由子
絹団扇背の灯かけに風ゆるむ

中央 船津丸和夫
昨日までありし命に啜哭く

下忍 荒井 王子
ふてくされ一日過ごす酷暑かな

藤原町 斎藤雄次郎
真つ新の祭り半纏二つ吊る

一人聞く望郷演歌梅雨の利根

城南 大藤 一郎
山宿眠れぬ吾に青葉木菟

天満 永島加寿子
田植待つ水田に遊ぶ月の影

門井町 井上タカ子
梅雨空に似たる世界の政かな

栄町 馬場 勇
路地裏に三味の音曲濃紫陽花

長野 鎌田 昇
水打ちてデイサービスの迎え待つ

谷郷 羽石 芳道
愛の巣の普請忙しき夏燕

伊藤 誠一
楽しみはラップとバイク冷奴

門井町 塚原 武夫
田水張り市松模様の展がりぬ

忍 伊藤 誠一
楽しみはラップとバイク冷奴

谷郷 羽石 芳道
愛の巣の普請忙しき夏燕

長野 鎌田 昇
水打ちてデイサービスの迎え待つ

谷郷 羽石 芳道
愛の巣の普請忙しき夏燕

伊藤 誠一
楽しみはラップとバイク冷奴

門井町 塚原 武夫
田水張り市松模様の展がりぬ

忍 伊藤 誠一
楽しみはラップとバイク冷奴

谷郷 羽石 芳道
愛の巣の普請忙しき夏燕

来て! 見て!

図書館

と し ょ かん

●●●●●●●●

開館時間

午前9時～午後7時

休館日

8月5日(月)・13日(火)・19日(月)・26日(月)
9月2日(月)・3日(火)・9日(月)

※休館日の図書の返却はブックポストをご利用ください。

●市立図書館●

佐間3-24-7(「みらい」内)

TEL:556-4227

FAX:555-3770



第11回行田市立図書館を使った調べる学習コンクール

日頃感じる分からないことや不思議に思うことを図書館の本を使って調べ、分かったことを作品にしてみませんか。図書館では参加作品を募集しています。

- ▶募集期間 8月1日(木)～9月13日(金)
- ▶応募作品 市立図書館の本などを活用し「調べた情報をまとめた作品」や「夏休みの自由研究作品」
- ▶応募資格 市内在住の小学生
- ▶応募方法 市内に通学している方は学校に、市外に通学している方は図書館に提出してください。
- ▶その他 上位の作品(優良賞)は、公益財団法人図書館振興財団が主催する全国コンクールの三次審査に推薦されます。

- 調べる学習の相談日
コンクールに応募したいけれど初めてで不安な方など、調べる学習に関するサポートをします。
- ▶日時 8月2日(金)・16日(金)
午前10時～午後4時
- ▶場所 図書館内
- ▶対象 市内在住の小学生(保護者同伴可)
- ▶その他 事前に図書館に電話してください。

大人のためのミニ朗読会「夏」

- ▶日時 8月18日(日)午後1時30分～2時30分(午後1時から開場)
- ▶場所 中央公民館第1学習室
- ▶内容 「帰郷」より『異邦人』大佛次郎/著 毎日新聞社
- ▶定員 70人(先着順)
- ▶協力 行田朗読の会
- ▶その他 申し込み不要です。

今月のテーマ展示

<一般>第70回青少年読書感想文全国コンクール課題図書
<児童>映画の原作本を読んでみよう!
※特集は告知なく変更となる場合があります。

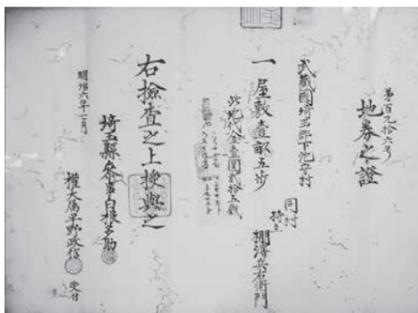
行田歴史系 365

資料がかたる行田の歴史

65

壬申地券と改正地券

明治維新で近代化を進める新政府は、税制と土地制度の改革に着手しました。目指したのは、税の金納と土地の所有権を明確にすることでした。明治4(1871)年、田畑永代売買禁止令が廃止されました。これまでも実質的に、借金の抵当となった土地が質流れしてしまうなど、すでに形骸化していたのですが、ここで形式上も撤回され土地の所有権の移動が自由化されました。そして、土地に関するさまざまな情報を記載した地券を発行することとなりました。このときの地券は、作成を命じた明治5(1872)年の干支をとって壬申地券と呼ばれています。地券には土地の筆ごとの地番、地目、面積、所有者、地価が記されています。埼玉県でも明治5年7月に全国の土地所



壬申地券(郷土博物館蔵)

所有者全てに地券を発行するという大蔵省の布達を管内に流布し調査に取り掛かりました。作業はなかなか進まなかったようです。面積も実際に測量したわけではなく申告に基づき、地価も売買価格を参考にするなど、実情と離れたところもありました。それでも調査は、翌年5月にはほぼ終了し、地券の発行が行われました。写真は、下池守村の棚沢家に伝来した壬申地券です。下池守村では、村民42人に対して623通の壬申地券が発行されました。

明治6(1873)年7月、政府は抜本的な土地制度改革を行うため、地租改正法を公布しました。その内容は、土地の調査、測量を行った上で、一定の算定方式により新しく地価を算定し、土地の所有者には地券を発行すること、土地所有者から地価の100分の3の地租を金納で徴収することなどです。埼玉県で改正作業が本格化したのは、明治8(1875)年に入ってからです。地押丈量と呼ばれる土地の測量が行われ、土地一筆ごとの地価が決められて、明治12(1879)年に改めて地券が発行されました。このときの地券を改正地券といいます。この改正事業により、地租に基づく課税が行われることになりました。(郷土博物館 鈴木紀三雄)



6/29 SAT 綱引き大会

行田グリーンアリーナで市制施行75周年記念第31回行田市綱引き大会が開催されました。

市内の小学生14チーム137人が参加。低学年・中学年・高学年の部に分かれ全19試合が行われました。勝利を目指し、大きな掛け声とともにチーム一丸となって綱を引き合う選手たちにチームメートや家族から熱い声援が送られていました。



7/6 SAT 親子料理教室

VIVAぎょうだで親子料理教室が開催され、市内から親子10組が参加しました。

SDGsを学ぶカードゲームを行った後、アサガオやヒマワリなど花の形を模した4種類の和菓子作りを体験。参加者らは親子で楽しみながら色鮮やかな和菓子を作り上げました。



7/6 SAT 日本遺産ガイドツアー

日本遺産ガイダンスセンターなどを会場に「日本遺産ガイドツアー七夕まつり企画！てづくりちょうちんで足袋蔵をめぐる」が開催されました。

このイベントはちょうちんの手作り体験の他、足袋蔵巡りをしたり、ヴェールカフェで七夕パーティーを楽しんだりするもの。子どもたちは一生懸命作ったちょうちんを手に、まちを散策しながら、足袋蔵などについての知識を深めていました。



6/22 SAT 水防演習

須加地内の利根川河川敷で行田市水防演習が行われ、消防団員をはじめ、関係者ら191人が参加しました。

水防演習は、河川が氾濫した場合を想定し、水防活動技術の向上と関係団体との連携強化を図るために毎年実施しているもの。団員らは、堤防の越水を想定した土のう積み工法や堤防の決壊を防ぐための五徳ぬい工法、シート張り工法などの実践的な訓練を通じて技術の習得に努めていました。



6/19 WED たまごおはなし会

図書館ミーティングルームでたまごおはなし会が開催され、7組の親子が参加しました。

おはなし会ではウクレレの演奏や手遊び歌などを実施。子どもたちは行田市長の「しろくまちゃんのほっとけき」など人気絵本の読み聞かせに、聞き入っていました。



6/25 TUE 着衣水泳

下忍小学校で授業の一環として着衣水泳が行われました。

児童77人が参加し、日本赤十字社埼玉県支部の指導の下、万が一、河川などに落ちたときに自分の命を守る行動や、溺れている人の救助方法などを学びました。ペットボトルを使って水に浮く体験では、上手に浮くことができるよう、指導員からコツを教えてもらっていました。



6/29 SAT オリジナル朗読劇「あっぱれ！」

牧嶺舎で市制施行75周年記念オリジナル朗読劇「あっぱれ！」が開催されました。

市に縁のある俳優の藤澤優香さんや声優の小林真麻さん、忍城おもてなし甲冑隊の野原のぼさんなどをキャストに、ゼリーフライ店「あっぱれ」の娘が戦国時代にタイムスリップするオリジナルの朗読劇を披露。出演者の豊かな感情表現や繊細な声に、観客らは想像力を動かさながら耳を傾けていました。



7/7 SUN ときめきレインボーフェスティバル

産業文化会館ホールで市制施行75周年記念第27回ときめきレインボーフェスティバルが開催されました。

行田市文化団体連合会に加盟する9団体が、合唱や演奏、詩吟、フラダンスなど多彩なパフォーマンスを披露。来場者は音楽や舞踊などの美しさに触れ、各団体の発表に盛大な拍手を送っていました。



水道週間ポスター展【佳作】入選作品

表紙に引き続き、佳作入選作品を紹介します。

小学生の部 入選作品



佳作 東小学校 5年
新井 果穂



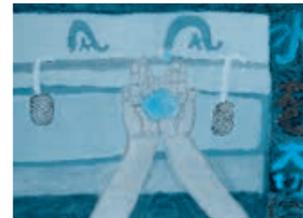
佳作 南小学校 4年
平塚 祐太



佳作 南河原小学校 4年
前澤 こはな



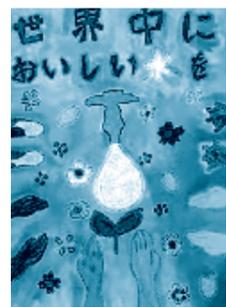
佳作 東小学校 5年
菅田 昇陽



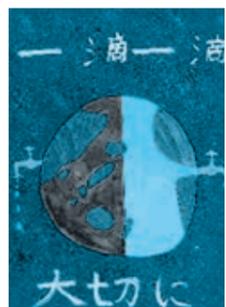
佳作 桜ヶ丘小学校 5年
柏崎 一誠



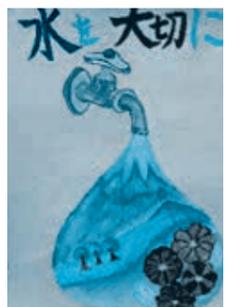
佳作 南河原小学校 4年
杵淵 煌大



佳作 見沼小学校 4年
間々田 さえ



佳作 太田小学校 5年
木村 楓彩



佳作 太田小学校 5年
高橋 詠美



佳作 西小学校 6年
佐々木 この実

中学生の部 入選作品



佳作 長野中学校 3年
竹村 遥



佳作 長野中学校 3年
中村 莉央



佳作 長野中学校 3年
森 優佳

水道週間ポスター展【金賞・銀賞・銅賞】入選作品

6月1日から7日まで「たいせつに みずはみんなの たからもの」をスローガンに、第66回水道週間が全国一斉に行われました。本市ではその一環として、市内小・中学生による水道週間ポスター展を6月1日から9日まで教育文化センターみらいを会場に開催しました。応募作品261点のうち、入選作品を紹介します。

小学生の部 入選作品



金賞 太田小学校 5年
福本 侑巳



銀賞 桜ヶ丘小学校 5年
春日 咲良



銀賞 太田小学校 5年
松本 悠輝



銅賞 埼玉小学校 4年
若山 伊織



銅賞 東小学校 5年
依田 遥花



銅賞 西小学校 4年
菊地 璃夢

中学生の部 入選作品



金賞 西中学校 3年
本木 心桜



銀賞 西中学校 2年
野村 彩葉



銀賞 西中学校 3年
山崎 花音



銅賞 太田中学校 2年
岩澤 乃々果



銅賞 西中学校 2年
大沢 有真



銅賞 西中学校 2年
横田 希実

(敬称略)

水道メーターの検針にご協力を

検針員が2ヶ月に1度、水道メーターの検針に伺います。

水道メーターの検針は、お客様がご使用になった水量を確認し、水道料金を計算する大切な作業です。検針を正確に効率よく行えるようご協力をお願いします。

- メーターボックスの上に、車や物等を置かないください。
- メーターボックスの中は、ときどき掃除しておきましょう。
- 家の増・改築の際、メーターボックスは屋外の検針しやすい場所に移設してください。なお、工事は、指定工事業者へご依頼ください。
- 動物は、出入り口やメーターボックスから離れた所につないでください。
- メーターボックスはお客様の費用で設置された財産です。破損したり、老朽化した際は、行田市指定給水装置工事業者に修理を依頼してください。なお、費用はお客様の負担となります。



納期限内のお支払をお願いします

水道料金のお支払いは、納入通知書に記載されている納期限内にお願いします。納入通知書に記載してある取扱金融機関並びにコンビニエンスストアでお支払いいただけます。水道料金の納入がない場合には、給水を停止する場合がありますので、ご注意ください。

水道課では便利な口座振替のご利用をおすすめしています。水道料金の領収書、通帳及び通帳にご使用の印鑑を持って納入通知書裏面に記載してある取り扱い金融機関(川口信用金庫を除く)の他、全国のゆうちょ銀行・郵便局、中央労働金庫でお申し込みください。

水道メーターの交換にご協力を

水道課では、計量法に基づき検定を受けた月から8年を経過しないよう、水道メーターの交換を実施しています。

該当するご家庭には、事前に「水道メーター交換のお知らせ」を郵送し、水道課から委託を受けた行田市水道工事業協同組合に加盟する工事店が交換に伺います。

交換作業の前には必ずお声がけいたしますが、ご不在の場合でもメーター交換をさせていただきますので、ご了承ください。

交換作業中は、受水槽を設置している場合を除き、約5～15分間断水いたします。

また、メーター交換後に最初に水道を使用されるときは、空気の混入による白い濁り水等が出る場合があります。水洗トイレ、湯沸かし器、浄水器などは「濁り水」で目詰まりを起こす恐れがありますので、お使いになる前に、これらの器具がついていない蛇口から水を出し、水がきれいになったことを確認してからお使いください。

水道の使用開始・中止は必ずご連絡を

①新たに水道の使用を開始するときは、使用する場所の住所(アパート・マンション名、部屋番号)、使用開始日、使用者氏名、連絡先の電話番号をご連絡ください。

②転居などで水道の使用を中止するときは、住所、氏名、お客様番号、使用中止日、転居先住所、連絡先の電話番号をご連絡ください。

③開始・中止の受付は、水道課窓口、もしくは、電話でできます。

また、インターネットによる電子申請をご利用いただけますと、原則24時間365日いつでも手続きが可能です。



【電子申請はこちらから】

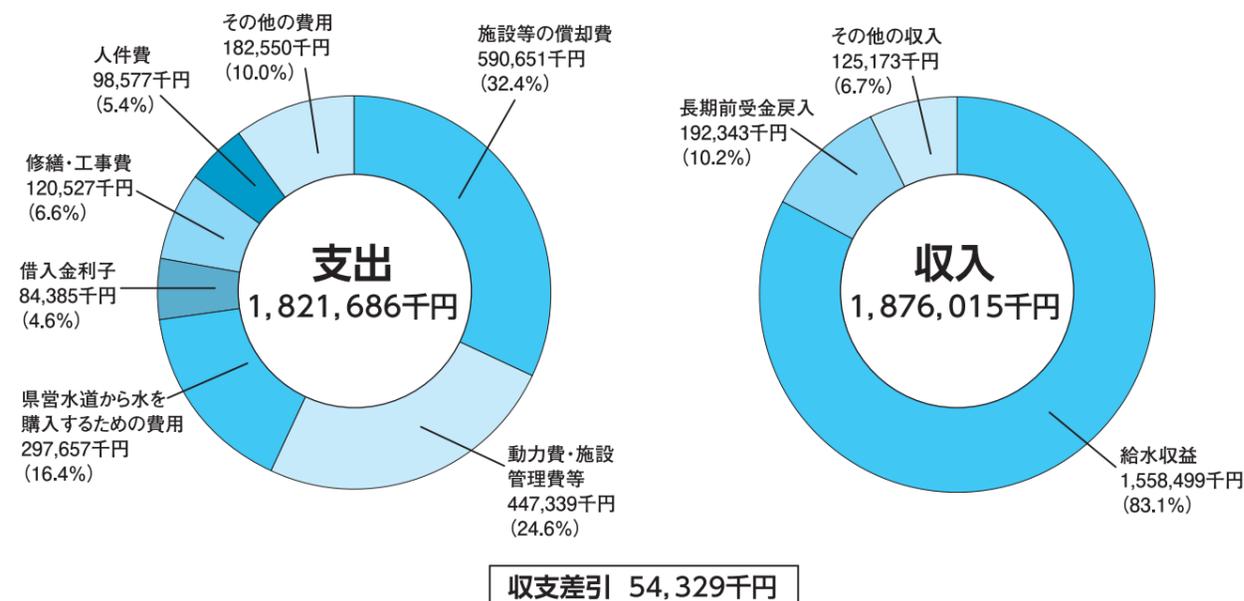
暮らしを支える水道水

水道事業の経営は、市民の皆様からお支払いいただいた水道料金収入等で経費をまかなう「独立採算制」を基本としています。

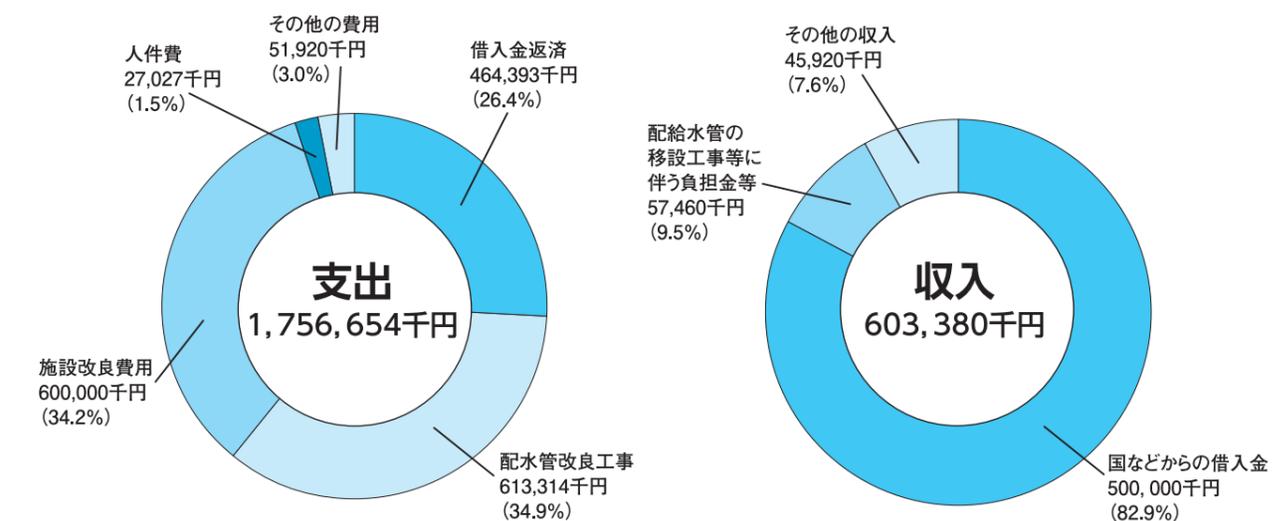
安全な水道水を安定してお届けするために、水道施設の整備を推進するとともに、老朽化した水道管を更新するための布設替工事を引き続き行ってまいります。

令和6年度予算の概要

水をお届けするための予算



施設を維持するための予算



収入が支出に対して不足する額1,153,274千円は過年度分損益勘定留保資金や建設改良積立金などで補てんします。

行田市指定給水装置工事事業者一覧【行田市内、市外(一部)】

水廻りに問題がありましたら、下記一覧やホームページをご利用ください。

順不同 令和6年7月1日現在

事業者名	電話番号	事業者名	電話番号
(株)清水アーネット	048-556-5151	永光建設(株)	048-557-2228
(有)茂木水道工業所	048-556-3079	(有)新井清掃	048-554-3873
(有)加村工業	048-556-2912	(株)協亜建設	048-559-0603
(株)松本設備	048-554-1916	神明工坊	048-559-2469
(有)行田設備	048-556-1764	(株)ハウスプラミングエンタープライズ	048-564-0166
(株)太陽冷熱	048-554-6208	ダイセーExt(株) 埼玉事業所	048-598-4353
(有)春田水道	048-556-7370	(株)川田工業	048-554-5576
小林設備工業(株)	048-554-6433	門井電気商会	048-556-3120
(有)クリハラ設備	048-556-5393	(有)伊藤建設	048-559-3328
クマキ工業(株)	048-556-3078	行田建匠	048-553-4604
飯塚設備	048-557-1913	ダイユーホーム	080-3343-2876
木村工業(有)	048-559-4144	太田設備	048-554-9175
大山設備工業所	048-557-0543	(有)中新土建工業	048-557-0055
(株)瀬山設備	048-559-3443	川久保住設	048-500-9079
(株)イシワタ 行田支店	048-558-1515	(株)I.M.P	048-577-8992
一功工業	048-559-4368	(株)ORIGINAL	048-594-6157
(株)浜田設備	048-559-0267	小仁熊瑞宝工業(株)	048-996-5116
アグゼ(株)	048-555-3459	(株)良松	048-666-1200
(有)稲原商店	048-556-3278	(株)Lily	0120-358-828
サイカン工業(株)	048-553-0111	(株)ハマノ	0480-31-1318
(有)田中設備	048-554-2416	(株)一設備工業	048-812-7840
(有)橋本電気商会	048-557-2840	(有)福商	0480-33-4043
森設備(株)	048-556-2300	(有)北沢設備工業	048-728-2404
(株)タカスイ設備	048-501-5694	(株)C&M	0276-49-6101
関口農機具店	048-557-3297	(株)ニチエネ	042-718-9499

網掛(青)：令和5年7月以降に行田市指定給水装置工事事業者となった業者

◆すべての行田市指定給水装置工事事業者一覧【行田市内・市外】は、ホームページでご覧いただけます。

市水道課職員を装った訪問販売等にご注意ください

「市水道課のほうから来ました」「市水道課ですが」などと、あたかも水道課職員のように装い、水道の蛇口の修理や清掃等をあっせんする訪問者の情報が寄せられています。

市では、このような訪問は行っておりませんのでご注意ください。

なお、不審な訪問があった場合には、下記までご連絡ください。

〈連絡先〉 都市整備部 水道課 電話 048-553-0131
行田警察署 電話 048-553-0110



緊急断水にご注意ください

回覧・広報などでお知らせすることなく漏水工事などで緊急に断水することがありますので、ご理解・ご協力をお願いします。

なお、水の使い始めには、水がにごる場合がありますので十分に気をつけてご使用ください。

水道水について

Q 白い水がでる

A 水道管の中に入っている空気が無数の小さな泡になったためと考えられます。

しばらくそのまま放置しますと泡が消えて澄んだきれいな水になります。

そのまま使用していただいてもさしつかえありません。

Q 水がにごる

A 建物内の老朽化した水道管内の鉄サビなどが原因で水がにごることがあります。

また、消火活動などで多量の水を使ったときや、水道工事・断水などにより、水道管を流れる水の速さや方向が変化し水がにごることがあります。

このようなときは、しばらく水を流し、澄んでから飲用などにご使用ください。

お水を大切に！

水は限りがある資源です。一人ひとりが節水に努め、水を大切に使いましょう。

家庭でできる節水

○洗面時、流しっぱなしにしないで洗面器・コップ等を使いましょう。

○お風呂の残り湯

を洗濯・掃除や散水に再利用しましょう。

○野菜や食器は“ため洗い”しましょう。

○洗車は、バケツの水で行いましょう。

夜間納付窓口のご利用を

水道料金のお支払いのため、下記のとおり夜間納付窓口を開設していますので、ご利用ください。

年 月	開設日(火曜日)	
令和6年 8月	6日(火)	20日(火)
9月	10日(火)	24日(火)
10月	8日(火)	22日(火)
11月	12日(火)	26日(火)
12月	3日(火)	17日(火)
令和7年 1月	14日(火)	28日(火)
2月	4日(火)	18日(火)
3月	4日(火)	18日(火)

場 所：行田市大字前谷1番地1 水道庁舎
(西部配水場内)

時 間：午後7時まで



水道課発行の印刷物に 広告を掲載しませんか

水道課が発行する印刷物への有料広告を募集しています。

詳しくは水道課へお問い合わせください。

広告掲載を募集している印刷物

◇水道だより



イベント

とうろう流し納涼大会

- ▶日時 8月16日(金)午後6時～8時30分
- ▶場所 忍川翔栄橋付近(秩父鉄道行田市駅北側)
- ▶内容 小型とうろうを1基800円で販売
- ▶その他 会場および会場周辺での無人航空機(ドローンなど)の使用は禁止
- ▶問い合わせ (一社)行田おもてなし観光局 ☎577-8442

行田寄席
～三遊亭小遊三・立川談笑・林家木久蔵 落語会～

- ▶日時 9月29日(日)午後1時30分開演(午後1時開場)
- ▶場所 産業文化会館ホール
- ▶出演 三遊亭小遊三、立川談笑、林家木久蔵他
- ▶入場料 全席指定<一般>【前売り】3,500円【当日】3,800円<小・中学生>【前売り】1,000円【当日】1,200円(未就学児入場不可)
- ▶チケット取り扱い 同館、商工センター、村瀬文具店(持田973-1)
- ▶その他 電話予約可(同館)。チケット購入後の返金不可
- ▶問い合わせ 同館 ☎556-6371



北彩タウン情報 ～でかけませんか となりまち～

羽生市 企画展「羽生市70年のあゆみ」

- 昭和29年の市制施行から70年。これまでの羽生市のあゆみと歴史について紹介する展示会を開催します。
- ▶日時 9月29日(日)午後4時30分まで※火曜日と9月26日(木)は休館
 - ▶場所 羽生市図書館・郷土資料館展示室(羽生市下羽生948)
 - ▶入館料 無料
 - ▶問い合わせ 羽生市郷土資料館 ☎562-4341

加須市 オニバスを見に行こう!

- 加須市内には県内唯一のオニバスの自生地があり、8月に紫色の花を咲かせます。
- ▶場所 加須市飯積地内(北川辺総合支所(加須市麦倉1481-1)から東へ約900メートル)※駐車場あり
 - ▶その他 8月24日(土)にオニバスフェスタを開催します。オニバスの生育状況やイベントについては、加須市ホームページをご覧ください。
 - ▶問い合わせ 加須市物産観光協会北川辺支部 ☎0280-62-2111



明治・大正・昭和の
忍町・行田の資料展

- ▶日時 8月1日(木)～9月27日(金)午前9時～午後3時※土・日曜日、祝日を除く
- ▶場所 熊谷商工信用組合行田支店(天満3-16)
- ▶内容 すごろく、引き札、地図、チラシ、足袋資料などの展示
- ▶問い合わせ 栗原 ☎090-1535-4460

コカ・コーラ collection

- ▶時間 午前9時～午後6時
- ▶場所 商工センターパブリックホール
- ▶内容 コカ・コーラのポスター、販促グッズ、広告物などの展示
- ▶問い合わせ 栗原 ☎090-1535-4460

大谷翔平選手
寄贈グローブ特別展示

- ▶期間 9月1日(日)午後9時まで
- ▶場所 行田グリーンアリーナ
- ▶主催 (公財)行田市産業・文化・スポーツいきいき財団
- ▶その他 グローブに触れることができる時間は午前9時～午後5時(正午から午後1時を除く)
- ▶問い合わせ 同施設 ☎553-3377

星川の自然観察会

- ▶日時 8月25日(日)午前8時
- ▶集合場所 馬見塚第2集会所(馬見塚913)
- ▶主催 星川の自然とキタミソウを守る会
- ▶問い合わせ 同会会長栗原 ☎557-0091

市制施行75周年記念
「忍城を守れ!～サムライ・にんじゃ募集～」夏の陣

- ▶日時 8月25日(日)午前10時～午後4時
- ▶場所 忍城址※雨天・熱暑の場合は産業文化会館
- ▶内容 各団体による劇の披露や侍・忍者体験、ちよんまげのカチューシャなどを作るワークショップ、キッチンカーによる飲食販売など
- ▶出演 忍城おもてなし甲冑隊、忍者軍団、潮崎ひろの、県立進修館高等学校ダンス部他
- ▶共催 忍の武士団、(公財)行田市産業・文化・スポーツいきいき財団
- ▶問い合わせ 忍の武士団 ☎090-8504-9591

第16回 ゆうゆう文化展

- ▶日時 9月7日(土)午前9時～午後5時、8日(日)午前9時～午後4時
- ▶場所 コミュニティセンターみずしろギャラリー
- ▶内容 絵手紙、絵画、手芸、陶器、書道、写真などの展示
- ▶入場料 無料
- ▶問い合わせ 年金者組合行田支部長坂田 ☎553-1737

15th
ampかわいいサミット

- ▶日時 8月21日(水)～26日(月)午前10時～午後6時(26日は午後3時まで)
- ▶場所 八木橋百貨店8階カトリアホール(熊谷市仲町74)
- ▶内容 全国各地の障害者施設・団体などが制作した「かわいいもの」「おいしいもの」「アート作品」の展示・販売、コンサートなど
- ▶入場料 無料
- ▶主催 15th ampかわいいサミット実行委員会(NPO法人CILひこうせん内)
- ▶問い合わせ 同実行委員会 ☎555-1100【FAX】555-1301

広告

広告

埼玉交響楽団
「サマーコンサート」

- ▶日時 8月25日(日)午後2時開演(午後1時15分開場)
- ▶場所 熊谷文化創造館さくらめいと太陽のホール(熊谷市拾六間111-1)
- ▶内容 「天国と地獄」序曲、「こうもり」序曲、「風紋」原典版、「春の猟犬」他
- ▶入場料 1,000円(全席指定)※4歳から入場可
- ▶チケット取り扱い さくらめいとチケットセンター ☎532-9090、熊谷市文化振興財団チケット販売サイト
- ▶その他 有料託児サービスあり※予約制(ことぶきキッズルーム ☎532-2916)
- ▶問い合わせ 埼玉交響楽団事務局 ☎532-9012



教室・講座

介護者教室
「家族を介護する方の交流会」

- ▶日時 8月27日(火)午後1時30分～3時
- ▶場所 星河公民館ホール
- ▶内容 家族を介護していて大変だったこと、良かったこと、困っていることなどの共有、地域包括支援センター職員による個別相談
- ▶対象 家族の介護をしている方、介護に興味・関心のある方
- ▶定員 15人(先着順)
- ▶参加費 無料
- ▶持ち物 筆記用具
- ▶問い合わせ 8月23日(金)までに電話で地域包括支援センター緑風苑(須加1563) ☎557-3611(月～金曜日)
- ▶問い合わせ 高齢者福祉課地域包括ケア担当(内線278)

認知症サポーター養成講座・
認知症相談会

- ▶期日 8月22日(木)
- ▶時間 ①【認知症サポーター養成講座】午後1時30分～3時 ②【認知症相談会】午後3時～4時
- ▶場所 VIVAぎょうだ学習室
- ▶内容 ①認知症の基本的な知識、適切な対応方法などを学ぶ。②専門家が認知症の相談に応じる。また、参加者同士で介護生活の悩みや相談事を語り合う。
- ▶対象 ①市内在住・在勤・在学の方 ②認知症の本人、家族など
- ▶定員 ①45人(先着順)
- ▶参加費 無料
- ▶持ち物 筆記用具
- ▶その他
 - ・講座終了後にオレンジリングと埼玉県認知症サポーター証を配布
 - ・②のみの参加も可
- ▶問い合わせ 直接または電話で地域包括支援センター緑風苑(須加1563) ☎557-3611(月～金曜日)
- ▶問い合わせ 高齢者福祉課地域包括ケア担当(内線278)

さんぶん科学体験教室

- ▶日時 8月18日、9月8日、10月20日、11月10日、12月8日、令和7年1月5日、2月9日、3月9日の各日曜日午前10時～正午
- ▶場所 産業文化会館第2会議室
- ▶内容 自然科学の謎を解明する。
- ▶講師 根岸利一郎さん(NPO法人学びクラブ・リクウェイ代表)
- ▶対象 市内の小学4年生～中学3年生
- ▶定員 各回15人(先着順)
- ▶参加費 1回600円(保険料、材料費)※参加費の返金不可
- ▶問い合わせ 各回開催日4日前の水曜日午後4時までに直接同館
- ▶問い合わせ 同館 ☎556-6371

第64回「下水道の日」 作品コンクールの作品

- ▶ **募集作品** ポスター、書道、標語
- ▶ **募集対象** 【ポスター部門、書道部門】県内の小学校および中学校に在学する児童・生徒【標語部門】県内在住・在学・在勤の方
- ▶ **その他** 応募要領など詳しくは県下水道管理課ホームページをご覧ください。
- ▶ **期** 9月10日(火)(必着)までに郵送で提出【郵送】〒338-0837 さいたま市桜区田島7-2-23 公益財団法人埼玉県下水道公社経営企画課作品コンクール担当
- ▶ **問** 同公社 ☎048-838-8585

県立熊谷高等技術専門学校 スキルアップ講習受講生

- ▶ **日時** 10月5日・12日の各土曜日午前9時～午後4時
- ▶ **場所** 県立熊谷高等技術専門学校(熊谷市新堀新田522)
- ▶ **内容** Jw_cad(建築系)発展
- ▶ **対象** 働きながらスキルアップを目指す方
- ▶ **定員** 15人
- ▶ **費用** 2,000円(テキスト代別)
- ▶ **その他** 別の講習あり。申込方法など詳細は同校ホームページをご確認ください。
- ▶ **問** 同校 ☎532-6559



その他

献血

- ▶ **日時** 9月4日(水)午前9時30分～午後4時※午前11時45分～午後1時を除く
- ▶ **場所** 市役所正面玄関前
- ▶ **持ち物** 献血カード(お持ちの方)
- ▶ **主催** 埼玉県赤十字血液センター
- ▶ **問** 同センター ☎048-720-8009

募集

自衛官等

自衛官候補生

- ▶ **受付期間** 年間を通じて受け付け
- ▶ **対象** 日本国籍を有する18歳以上33歳未満の方

一般幹部候補生

- ▶ **受付期間** 8月26日(月)～9月26日(木)
- ▶ **試験日** 【1次試験】10月5日(土)【2次試験】11月8日(金)～11日(月)のうち1日

- ▶ **試験会場** 受付時にお知らせ
- ▶ **対象** 日本国籍を有する22歳以上26歳未満の方(大卒(見込みを含む))

防衛大学校(一般)

- ▶ **受付期間** 10月17日(木)まで
- ▶ **試験日** 【1次試験】11月2日(土)【2次試験】11月30日(土)～12月4日(火)のうち1日
- ▶ **試験会場** 受付時にお知らせ
- ▶ **対象** 日本国籍を有する18歳以上21歳未満の方(高卒(見込みを含む))

防衛医科大学校(医学科)

- ▶ **受付期間** 10月9日(水)まで
- ▶ **試験日** 【1次試験】10月19日(土)【2次試験】12月11日(水)～13日(金)のうち1日
- ▶ **試験会場** 受付時にお知らせ
- ▶ **対象** 日本国籍を有する18歳以上21歳未満の方(高卒(見込みを含む))

防衛医科大学校(看護科)

- ▶ **受付期間** 10月2日(水)まで
- ▶ **試験日** 【1次試験】10月12日(土)【2次試験】11月23日(土)・24日(日)のうち1日
- ▶ **試験会場** 受付時にお知らせ
- ▶ **対象** 日本国籍を有する18歳以上21歳未満の方(高卒(見込みを含む))
- ▶ **その他** 試験期日および試験会場は変更する場合があります。
- ▶ **問** 防衛省自衛隊埼玉地方協力本部熊谷地域事務所 ☎522-4855

スポーツ

令和6年度行田市民卓球大会夏季冠大会

- ▶ **日時** 9月21日(土)午前9時開会
- ▶ **場所** 行田グリーンアリーナ
- ▶ **種目** 【一般男子の部】シングルス(1部・2部)、ダブルス【一般女子の部】シングルス(1部・2部)、ダブルス【男子シニアの部】60歳以上シングルス【中学生以下の部】男子シングルス、女子シングルス、男子ダブルス、女子ダブルス
- ▶ **対象** 市内在住、在勤、在学者、在クラブ員および連盟承認クラブ員
- ▶ **参加費** シングルス1,000円、ダブルス1組1,400円※連盟未登録者200円増し(中学生以下の部は登録の有無に関係なくシングル、ダブルス1組共に500円)
- ▶ **その他**
 - ・不参加の場合も参加費の返金不可
 - ・選手はゼッケンを着用すること。
 - ・大会中に生じた事故などについては、市の保険制度適用範囲を除き、一切の責任を負いません。
- ▶ **主催** 行田市卓球連盟
- ▶ **後援** 行田市教育委員会、行田市スポーツ協会
- ▶ **期** 8月23日(金)午後7時までに郵送またはFAXで行田市民卓球大会受付事務局【郵送】〒361-0024 行田市小針2585 田島宅【FAX】559-0714※電話での受け付け不可
- ▶ **問** 同事務局 ☎080-3204-3781

全国一斉子どものための 養育費相談会

- ▶ **日時** 8月31日(土)午前10時～午後9時
- ▶ **内容** 養育費に関する相談に司法書士が電話で相談を受ける。
- ▶ **電話番号** 0120-567-301(当日のみ)
- ▶ **相談料** 無料(予約不要)
- ▶ **問** 埼玉青年司法書士協議会 ☎048-771-5281

県北地域障害者就職面接会

- ▶ **日時** 9月20日(金)午後1時～4時
- ▶ **場所** 深谷市上柴公民館(深谷市上柴町西4-2-14・キララ上柴3階)
- ▶ **内容** 20社(予定)が参加し、障害のある方を対象に企業の人事担当者との面接を行う。
- ▶ **定員** 100人程度(先着順)
- ▶ **持ち物** 履歴書・職務経歴書(応募する企業の数分用意すること)、面接希望票(本人控え)
- ▶ **期・問** ハローワーク行田 ☎556-3151

県北総合相談センター 出張法律相談会

- ▶ **日時** 8月21日(水)、9月11日(水)いずれも午後1時15分～4時30分
- ▶ **場所** 深谷市上柴公民館小会議室2(深谷市上柴町西4-2-14・キララ上柴3階)
- ▶ **相談内容** 相続、遺言、登記、債務整理、不動産の名義変更など
- ▶ **相談料** 無料
- ▶ **相談方法** 面談相談(1組1時間、要予約)
- ▶ **主催** 埼玉司法書士会
- ▶ **期** 各相談日の1週間前までに電話で総合相談センター ☎048-838-7472
- ▶ **問** 同会事務局 ☎048-863-7861

在宅ワーカー育成セミナー 「入門コース」WEBセミナー

- ▶ **日時** 9月7日(土)午前10時～正午(グループ相談会は正午～午後1時)
- ▶ **場所** オンライン(Zoom)
- ▶ **内容** 在宅ワークの基礎知識、心構えなどを学ぶ。
- ▶ **対象** 在宅ワークに興味のある女性
- ▶ **定員** 100人(先着順)
- ▶ **参加費** 無料
- ▶ **その他** 求職活動実績の対象になるため、希望者には受講証明書を発行します。
- ▶ **期・問** 7月25日(木)から二次元コードを読み取り必要事項を入力の上、送信または電話で在宅ワーク就業支援事業事務局 ☎0120-954-510



相談

保育士就職フェア

- ▶ **日時** ①8月31日(土)・9月1日(日)午後0時45分～4時、②9月21日(土)午後0時45分～4時
- ▶ **場所** ①ソニックシティビル第1展示場(さいたま市大宮区桜木町1-7-5)、②サンシティホールポルティコホール(越谷市南越谷1-2876-1)
- ▶ **入場料** 無料
- ▶ **共催** 埼玉県、埼玉県社会福祉協議会
- ▶ **問** 埼玉県こども支援課 ☎048-830-3349



ラク家事講座 お掃除編

- ▶ **日時** 8月31日(土)午前10時～正午
- ▶ **場所** VIVAぎょうだ学習室
- ▶ **内容** 効率的に取り組める掃除方法を学び、無理のない家事スタイルについて考える。
- ▶ **講師** 花王グループカスタマーマーケティング株式会社社員
- ▶ **対象** 市内在住・在勤・在学の方
- ▶ **定員** 30人(先着順)
- ▶ **参加費** 無料
- ▶ **その他** ひととき保育の申し込みは8月16日(金)まで
- ▶ **期** 8月7日(水)午前9時～27日(火)に直接、電話、行田市電子申請・届出サービスのいずれかの方法によりVIVAぎょうだ
- ▶ **問** VIVAぎょうだ ☎556-9301※月曜日は休館



やってみよう！ 少林寺拳法体験会

- ▶ **日時** 8月17日～31日の毎週土曜日(全3回)【1部】午後3時～4時【2部】午後7時～8時
- ▶ **場所** 中央公民館レクリエーション室他
- ▶ **内容** 突き蹴り、攻撃の避け方やつかまれたときの逃げ方など、体を動かしながら武道の教えと護身術の基本を学ぶ。
- ▶ **対象** 小学5年生以上
- ▶ **定員** 10人(先着順)
- ▶ **参加料** 無料
- ▶ **期** 8月15日(木)までに二次元コードを読み取り必要事項を入力の上、送信
- ▶ **問** 少林寺拳法行田南道院拳友会向井 ☎050-6881-8364



広告

広告

はじめまして



令和5年10月生まれのお子さんを募集します

- 8月1日(休)～30日(金)に電話またはEメールで広報広聴課(内線322) ※応募要領は市ホームページをご覧ください。
- 応募者多数の場合は、9月2日(月)午前11時から市役所203会議室で公開抽選を行います。



令和5年8月生まれのおともだち



小菅 楓菜ちゃん(小見)
 令和5年8月21日生まれ
 父・陽さん 母・千晴さん
 「みんなでいっしょに笑って
 過(お)せうね☆」



篠崎 杏侑ちゃん(門井町)
 令和5年8月9日生まれ
 父・史希さん 母・樹菜さん
 「スルスク元気に愛情いっぱい
 あたたいい子にぞだつてね!」



山口 夏瑠璃ちゃん(谷郷)
 令和5年8月23日生まれ
 母・瑠菜さん
 「我が家のスーパーアイドル♡」



井上 叶奈ちゃん(城西)
 令和5年8月24日生まれ
 父・賢治さん 母・奈緒子さん
 「いつも幸せいっしょ♡
 ありがとう!」



原澤 詩柁ちゃん(本丸)
 令和5年8月6日生まれ
 父・宙昂さん 母・晴子さん
 「いつもニコニコおとちゃん♡
 毎日かわいい笑顔をありがとう!!」



横井 咲來ちゃん(門井町)
 令和5年8月3日生まれ
 父・克征さん 母・未来さん
 「パパ、ママ、ねえね、
 みんなが大好きだよ!」

市長コラム

— 新しい行田へ —

第11回「外に出るのも、市長の仕事」



行田市長 行田邦子



今、国の行政機関が集まる霞ヶ関から行田に戻る車中にいます。今号のコラムは何を書こうかと考えながら、昨年5月の市長就任以来、霞ヶ関への訪問回数を数えてみました。訪問日数は19日、件数は40件くらい。大会や会議が15回。他の首長と比べても多いと思います。

訪問先として一番多かったのが地方創生などの内閣府、道路や地域交通、観光などを所管する国土交通省、次が総務省、文部科学省。お会いする方は、係長から課長、審議官、局長とさまざまで、アポなしで事務次官とお会いすることも何度かありました。霞ヶ関を訪ねると、国会議員時代の私を覚えている官僚の方が思いの外多く、廊下を歩いていると「〇〇の時はお世話になりました!」などと声を掛けて下さる方もいます。なるほど。私の強みを行田市のために生かさずはない。霞ヶ関の他、国会議員の事務所がある永田町、国の出先機関があるさいたま新都心、埼玉県庁がある浦和も時々訪問しています。

市長が直接足を運び、直接政策を訴え、要望することの効果は大きいと、確かな手応えを感じています。令和6年度の当初予算では、行田市として遅ればせながら初めて申請した「デジタル田園都市国家構想交付金」5件のうち、なんと4件が採択され、正直驚きました。「地域観光新発見事業」は観光庁のハードルの高い補助事業で、約2,400件の申請のうち、たった50件の重点支援事業に選ばれました。

市役所の仕事は究極のチームプレイ。これは私が常日頃から市の職員に伝えていることです。市民の皆さんの声を聴くこと、これは市長に限らず全ての職員に求められる役割です。その上で職員はアイデアを出し、知恵を絞り、企画書を作成する。市長は施策を決定し、国や県に対し市の現状や政策を訴え、支援をお願いする。職員にしかできないことがある、市長にしかできないこともある。行田市のためになるなら、霞ヶ関だけでなく、どんどん外に出ていく。これも市長の重要な仕事なのです。

今月の表紙

今年の田んぼアートのテーマは、「がんばろう! 能登 日本遺産 キリコ祭り」です。6月8日と9日に古代連の里東側の水田で行われた田植えイベントでは、多くの方が「復興」への想いをこめて丁寧に苗を植えました。

今まさに見頃を迎えている田んぼアート。ぜひ、行田タワーから壮大なアートをお楽しみください。



ドローン映像



現在の友だち登録数32,500人!

行田市公式LINEの友だち登録はこちらから!

● 市政・イベント・防災などに関する行政情報を発信します。



ホームページ <https://www.city.gyoda.lg.jp>



環境にやさしい 植物油インキ